

「消防団の力向上モデル事業」 事業紹介

消防団の震災対策資機材整備と自主防災組織等への震災対応訓練指導の実施

自治体名

滋賀県野洲市

消防団名

野洲市消防団

1 事業の目的・必要性

消防団に震災対策用資機材を整備し、震災対応能力の向上と併せて、地域と連携した地域防災力の向上を目的とする。

2 事業内容

震災対策用資機材を各分団（一部は方面隊）に整備し、団全体での取り扱い訓練、分団毎の取り扱い訓練を実施し、消防団の震災対応能力の向上を図り、署・団合同訓練を実施する。更に下期には、希望する自治会等に対して震災対応訓練の指導を開始する。

【事業内容詳細】

震災対策用資機材の整備（コンビツール、簡易災害救助用工具セット、パール）

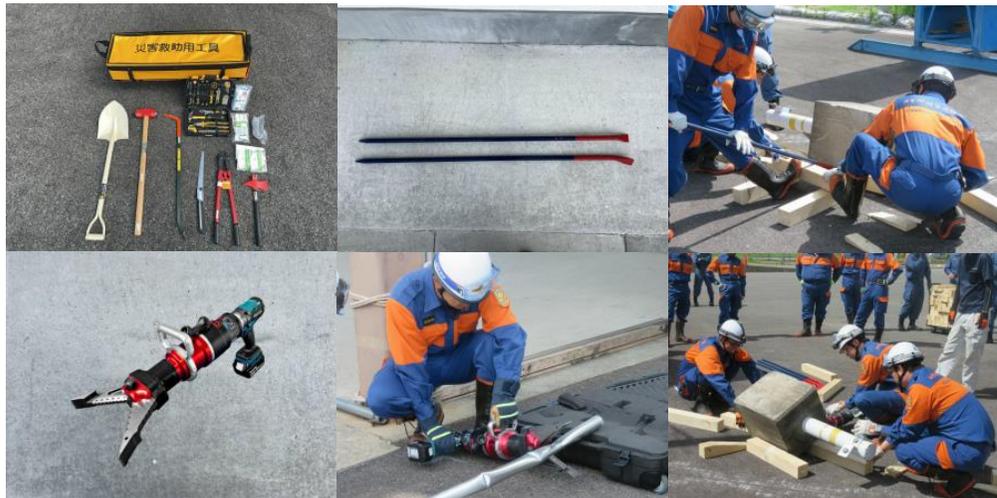
取り扱い訓練の実施、訓練指導者の育成

会議又は研修会、広報誌等による震災訓練の実施促進

自衛消防組織等、地域住民へ震災訓練の開始

署・団震災合同訓練の実施

アンケート結果を震災対策事業にフィードバック



3 事業成果

消防団の震災対策用資機材及び住民指導に必要な訓練用資機材等を整備し、資機材の取扱い訓練を実施した後、下期から自治会訓練等において住民指導を開始した。

令和5年度はパール、簡易災害救助用工具セットの取扱い訓練を実施したが、訓練実施後のアンケート結果によると「皆が知っておくべき知識であり、他の資機材（ジャッキ等）の指導もしてほしい」という要望が強く、今後も継続した事業強化の必要性が確認された。

一定の理解を得られていることから次年度も継続して震災対応訓練を実施し、消防団が地域住民に震災対応訓練の普及を続けることで、各自治会等の訓練が従来の消火・避難訓練だけでなく、震災対策用資機材（簡易救助資機材、パール、ジャッキ等）の取扱い訓練を取り入れることにより、地域防災力の向上に繋がり、地震災害に強い野洲市となる。



4 目標達成状況

指標	単位	当初目標	実績値	備考
団全体訓練	回	2回	2回	
自治会訓練指導	回	20回	24回	
広報誌での実施促進	回	1回	2回	
会議又は研修会で周知	回	1回	1回	
分団訓練	回	20回	24回	
署、団合同震災訓練	回	1回	2回	

5 その他参考情報

野洲市消防団は団本部および8分団からなり、災害活動実施時は方面隊にわかれて副分団長が方面指揮をとる。また、基本技能向上訓練を実施し、団員のスキルアップを目指して訓練を実施している。